



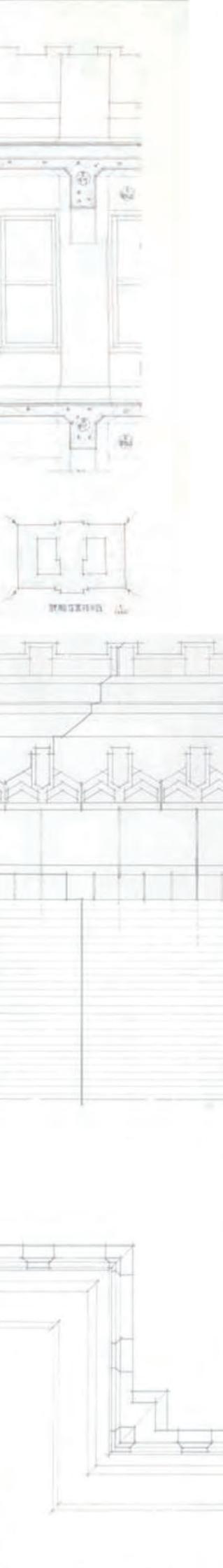
神奈川県

KANAGAWA

神奈川県の 建築技術職員の魅力 をご紹介します



神奈川県県土整備局

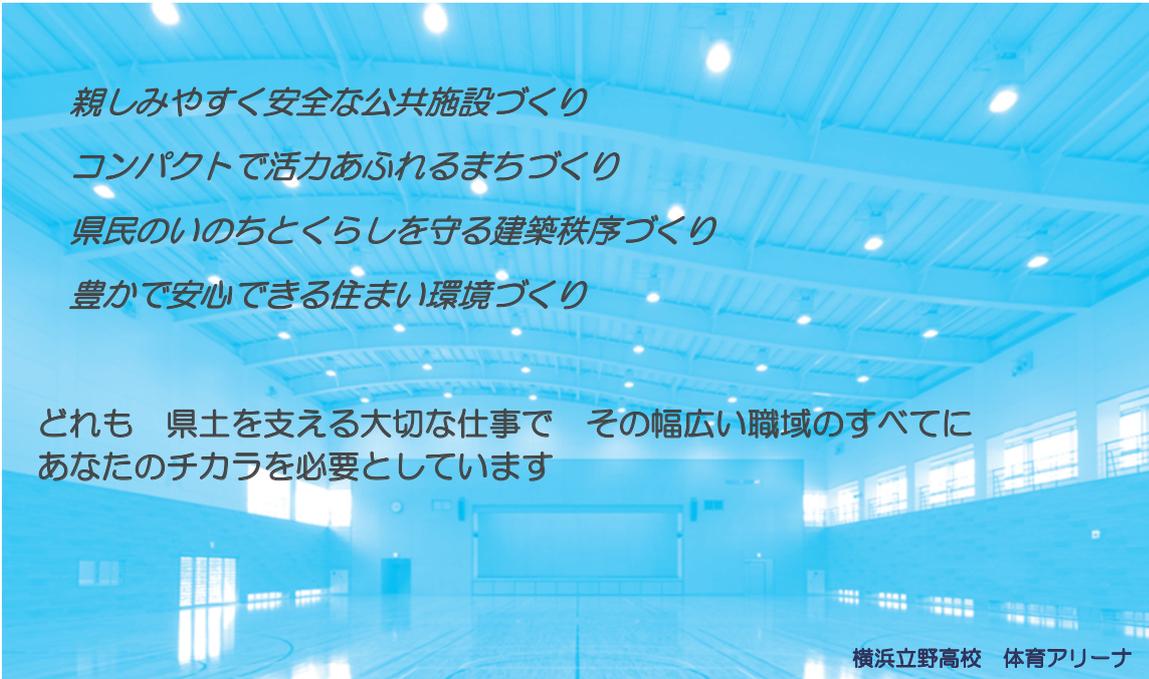


あなたのチカラが県土をつくる

あなたの気持ちが笑顔をつくる

多くの街と山・川・海が コンパクトにそろっているところ
歴史と文化があふれているところ
その魅力が 神奈川県

ここで 今 あなたのチカラが必要です
あなたの頑張りが県土をつくり
あなたの気持ちが 約910万人の笑顔をつくると思うから



親しみやすく安全な公共施設づくり
コンパクトで活力あふれるまちづくり
県民のいのちと暮らしを守る建築秩序づくり
豊かで安心できる住まい環境づくり

どれも 県土を支える大切な仕事で その幅広い職域のすべてに
あなたのチカラを必要としています

横浜立野高校 体育アリーナ

そして 神奈川県は 幅広い職域のおかげで 多くを学び
どこよりも 己れの成長を感じとることができる場所です

自己の高まりは 人に優しくなれる自分を獲得し
そのあなたの優しい気持ちこそが 県民の笑顔につながって
さらに 社会に貢献する理想の自分へと 巡り巡っていくと思っています

次なる時代の県土も そこに暮らす人々の笑顔も あなたにしか つくれない
だから 神奈川県へ

神奈川県庁の建築技術職員の仕事の紹介

神奈川県 建築技術職員の“かたち”

【時代を切り拓（ひら）くスピリット】

自然（箱根・丹沢、湘南海岸、三浦半島）、歴史（古都鎌倉、城下町小田原、開港地横浜）、産業（京浜工業地帯、先端科学技術）など、魅力ある「かながわのDNA」を受け継ぎ、将来への架け橋を築き上げるスピリットで満ち溢れています。

【広い視野と連携によるトータルマネージャー】

人口が全国第2位、3つの政令市を含む33市町村で構成される「神奈川県」を束ね、広域にわたるテーマや課題に対して、時には、先導しながら、市町村が相互に連携したまちづくりなどが進められるよう、トータルマネージャーの役割を果たしています。

【パブリックエンジニアとしての社会貢献】

民間企業では出来ない、パブリックならではの仕事に取り組みとともに、建築の専門技術をバックボーンとした民間企業への指導や支援に従事しています。また、少産少子化や超高齢社会が進行していく中で、安全・安心の確保や環境問題を意識しつつ、県民ニーズに敏感に対応し、パブリックエンジニアとしての社会貢献を果たしています。

神奈川県庁で建築職が活躍する主なフィールド

営繕分野

- 県有施設の新築・改修工事の設計・工事監理
- 庁舎の整備計画の策定
- 県有施設の有効活用

まちづくり分野

- 都市計画
- 市街地整備
- 環境共生のまちづくり
- 邸園文化圏再生構想

建築行政分野

- 建築確認、開発許可
- 建築物の環境性能や長寿命化
- 建築物の耐震対策
- 建築物の防災対策

住宅政策分野

- 多世代近居のまちづくり
- 様々な住宅施策の展開
- 公営住宅の整備等
- 健康団地の取組み

※ 県庁に建築職として採用されると、県土整備局、総務局、教育局、企業局などに配属されます。

営繕分野

■ 県有施設の設計・工事監理

庁舎や県立高校など県有建築物の新築や改修の設計・工事監理などを行っています。

現在、県では県立教育施設再整備10ヵ年計画（まなびや計画）に基づき、県立学校の耐震化対策に重点的に取り組んでいます。

湘南港港湾管理事務所 新築工事



県央方面特別支援学校 新築工事



西湘高校 耐震補強工事



旧吉田茂邸 再建工事
平成21年3月に焼失した旧吉田茂邸を再建しています。

営繕分野

■本庁庁舎耐震対策基本構想

大規模地震・津波発生時における神奈川県の本庁機能を確保するため、現在、県庁新庁舎の免震改修工事、エネルギーセンター棟増築や分庁舎の建替計画など本庁庁舎の再編整備を進めています。



新庁舎の免震改修工事と
エネルギーセンター棟増築工事

【ファシリティマネジメント】

■県有施設の長寿命化・利活用

「神奈川県県有施設長寿命化指針」に基づき、既存ストックの有効活用を推進するとともに、予防保全措置として計画的に修繕工事を実施することで県有施設の長寿命化を図っています。

また、県の財産を効率的に運営し、かつ、有効に活用していくために、「県有地・県有施設の財産経営戦略（神奈川県ファシリティマネジメント推進方針）」を定めて、経営的な視点で総合的に企画、管理・活用する取り組みを進めています。

推進の目標 ・（施設の）総量の削減
・ライフサイクルコストの削減
・価値の向上（バリューアップ）

まちづくり分野

■都市計画

概ね20年後の都市の姿を展望しながら、都市計画の基本的方向である都市計画区域マスタープランを策定し、県土における未来の絵姿を、市町とともに描いています。

■市街地整備

駅周辺などの密集市街地を安全で快適で魅力ある街に再編整備する市街地再開発事業などを、市町と協調して推進しています。



市街地整備：横浜山下町地区（横浜市）

市街地整備：小杉町3丁目中央地区（川崎市）

■環境と共生するまちづくり

相模川が中央を流れる県央・湘南都市圏において、低炭素社会の構築などにより、豊かな自然環境を生かした環境と共生する魅力あるまちづくりを推進しています。

民間企業との協働研究や、まちづくり事業の環境共生型への誘導などにより、快適で地球環境への負荷の少ない、持続可能な社会の創出を目指しています。



環境共生都市のイメージ



企業との協働研究により実現を目指すエコタウンのイメージ

■邸園文化圏再生構想

相模湾沿岸地域は、邸宅・庭園（邸園）や貴重な歴史的建造物が数多く存在し、豊かな文化的・歴史的景観を形成しています。

「邸園文化圏再生構想」では、これら邸園等を官民協働により新たな文化発信の場、地域住民と来訪者による多彩な交流の場として保全活用し、地域の活性化につなぐ取組を進めています。



グリーンハウス（藤沢市）
（A.レーモンド設計の
旧ゴルフ倶楽部ハウス）



大磯迎賓館（大磯町）



邸園を活用し展示会やコンサートを行う湘南邸園文化祭

建築行政分野

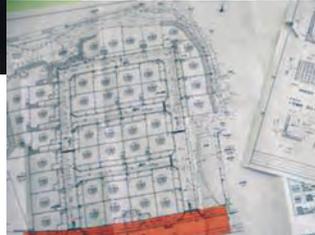
■建築確認、開発許可

秩序あるまちづくりを実現するため、建築基準法に基づく建築確認審査や都市計画法に基づく開発許可審査により、建築物や宅地の規制誘導を行っています。

また、全国組織の日本建築行政会議や、県内の特定行政庁等で組織する協議会では、審査上の課題解決や取扱いの統一などについて協議していますが、その際の中心的な役割も担っています。



窓口対応



開発許可
審査図面



建築確認台帳

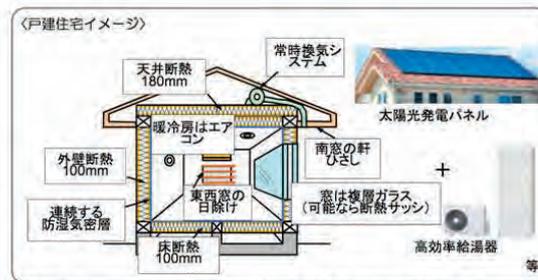


えびな市民活動センター（海老名市）
みんなのバリアフリー街づくり条例 適合証交付施設

■建築物の環境性能や長寿命化

今後、さらに効率的なエネルギー利用や低炭素・循環型社会を構築するため、建築物の省エネ化・省資源化に関する認定を行っています。

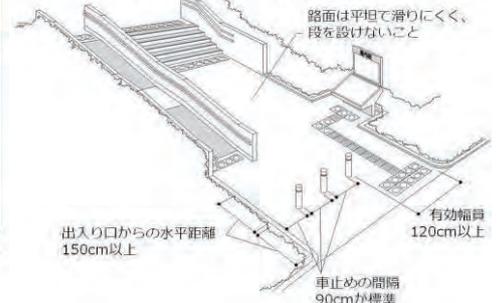
また、ユニバーサルデザインの考えに基づいたまちづくりを進めるため、福祉部局と連携を図り建築物のバリアフリー化を促進しています。



※省エネルギー法に基づく省エネルギー基準と同等以上の断熱性能を確保することを要件とする。

低炭素建築物の認定基準

公園の出入り口（傾斜路付き）の設計例



「神奈川県 みんなのバリアフリーまちづくり整備ガイドブック」より

■建築物の耐震対策

切迫する大規模地震の発生に備え、不特定多数・避難弱者が利用する大規模建築物や避難路沿道の建築物の耐震化に対する支援を行っています。

また、耐震セミナーを開催して耐震化に関する情報提供や普及啓発を図るなど、建築物の耐震化を促進するための施策を推進しています。



■建築物の防災対策

建築物が常に安全かつ適法な状態で維持管理されるように、建築基準法に基づく定期報告の提出指示、維持管理状況の確認及び改善指導を行っています。

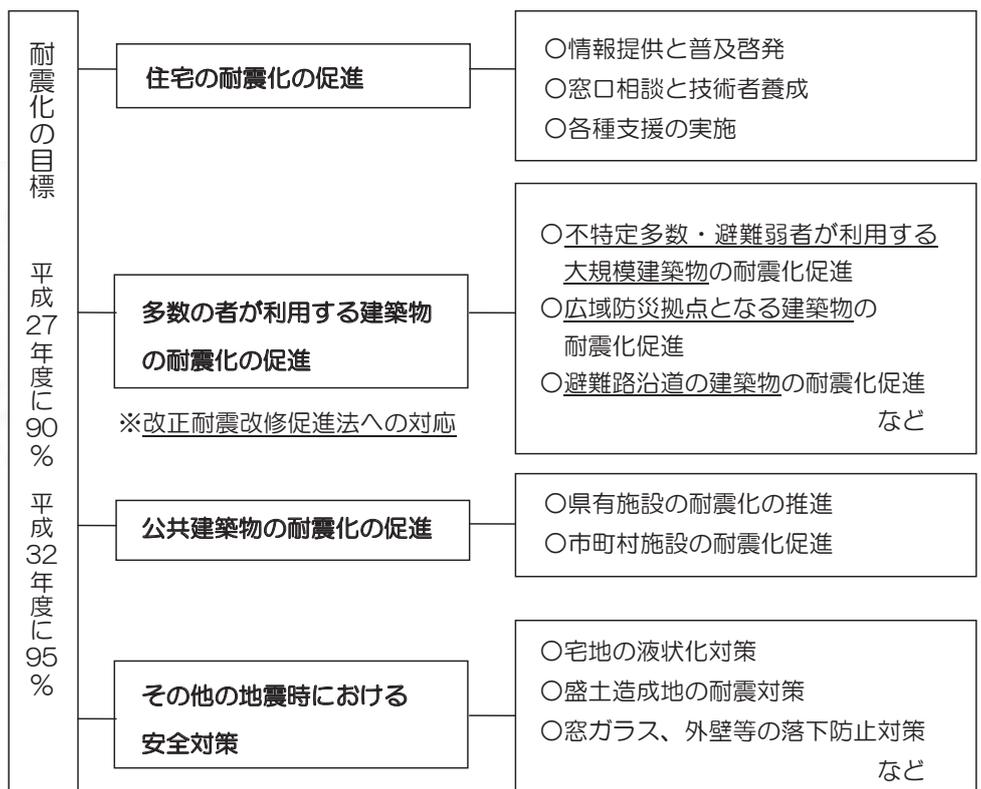
また、防災査察や緊急点検などの立入調査を行い、所有者や管理者に対して指導・助言を行っています。

【 建築物の耐震化を促進するための施策 】

<目標>

<施策の基本方向>

<施策>



住宅政策分野

■多世代同居のまちづくり

今後の少子高齢化や空き家の発生により活力が低下しつつある住宅地において、居住コミュニティの創出・再生をめざし、子どもから高齢者までの多世代が近くに住み互いに支え合う「多世代同居のまちづくり」を推進しています。

まちづくりの人材育成や市町村への支援等を行うために、「担い手養成講座」の開催や「多世代居住コミュニティ推進ハンドブック」の策定などを行っています。



まちづくり担い手養成講座の様子



ハンドブック全5編

■様々な住宅施策の展開

本県の住宅政策のマスタープランである「神奈川県住生活基本計画」に基づき、「空き家対策」などの施策を展開しています。

「空き家対策」については、空き家が火災や環境面、景観面等の様々なまちづくり上の問題となる中、新法の施行等も踏まえ、空き家の相談窓口を設置したり、一人住まいの高齢者に、空き家にしないための対策等を啓発するため、専門家を招いたセミナーを開催するなどの取組みを進めています。



空き家の例



(空き家対策) セミナーの様子

「マンション対策」については、建物の修繕やマンションの管理組合の運営等の面で課題が顕在化しつつあることから、修繕等を促すDVD等の作成や、管理組合を支援する団体の登録制度を創設し、登録団体による支援活動を促すなど、マンションが適切に維持管理されるような取組みを行っています。



修繕等を促すDVD画面の一部



災害時を想定した訓練の様子

このほかにも、災害時に応急仮設住宅建設などの住宅対策を円滑に進めるために、市町村や関係団体とともに災害時を想定した訓練やマニュアルの整備等も行っています。

■公営住宅の整備等

県営住宅ストック総合活用計画に基づき、県営住宅については、建替や住戸のリフォームを進めています。

また、市町村や県住宅供給公社と連携し、住宅対策に取り組んでいます。

さらに、バリアフリー構造などの「ハード」と、安否確認サービスなどの「ソフト」の両方を備えた賃貸住宅「サービス付き高齢者向け住宅」の供給を、民間事業者のノウハウ等を活用して促進しています。



県営住宅の建替：万騎ヶ原団地



サービス付き高齢者向け住宅の食堂の様子

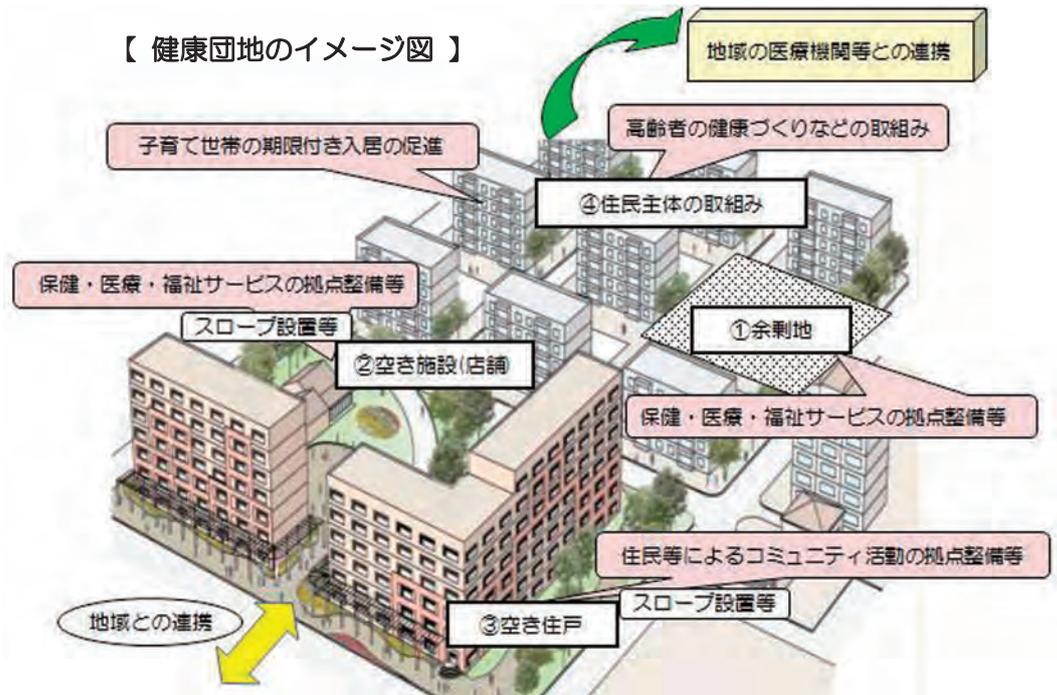
健康団地の取組み

一県営団地を健康団地へ

この取組みは、入居者の高齢化が著しい県営団地に、余剰地や空き施設(店舗)を活用して保健・医療・福祉サービスの拠点や住民等によるコミュニティ活動の拠点を整備すること等により、高齢者等が健康で安心して住み続けられる「健康団地」へ再生するものです。

再生にあたっては、各種サービスを提供する民間事業者の誘致や、地域の医療機関に高齢者の検診を医療サービス拠点で実施していただくなどの様々な取組みが必要不可欠であり、団地住民や地域関係者等との連携・協働を図りながら進めています。

【健康団地のイメージ図】



※拠点整備等に伴い必要となるスロープ設置等も行います。

① 余剰地	団地の建替え事業等によって生じる余剰地の活用や処分を図りながら、保健・医療・福祉サービスの拠点整備等を行います。
② 空き施設(店舗)	団地の空き施設(店舗)を活用して、民間事業者等を誘致し保健・医療・福祉サービスの拠点整備等を行います。
③ 空き住戸	団地の空き住戸を活用して、住民等によるコミュニティ活動の拠点整備等を行います。
④ 住民主体の取組み	高齢者の健康づくり、コミュニティづくりといった取組みを進めることで、高齢者の健康寿命の延伸を図ります。
〔その他〕	コミュニティの活性化を図るため、「子育て世帯の期限付き入居」を促進します。



空き施設(店舗)の活用事例(県営浦賀かもめ団地)



住民主体の取組み事例(県営浦賀かもめ団地)

平成 25 年度に、「健康団地」の取組みの第一弾として、県営浦賀かもめ団地内の空き施設(店舗)に、保健・医療・福祉サービス事業者を誘致することとし、公募により、診療所と小規模多機能型居宅介護の事業者を決定しました。

県営浦賀かもめ団地では、団地内の空きスペースにおいて、2~3 ヶ月に 1 回、団地住民の交流を目的とした「青空市場」を開催し、団地の活性化にも努めています。

先輩からのメッセージ

■ 国や市町村との調整、『人との繋がり』が魅力です。



淵脇 常貴
(ふちわき つねたか)

建築安全課 指導監督グループ
【技師】

○異動歴
(平成24年度入庁)
県西土木事務所
→ 現所属

年間スケジュール

- 4月 建築基準法違反対応
- 5月 国土交通省との会議
- 6月 建築士法違反対応
- 7月 建築物のパトロール
- 8月 建築基準法違反対応
- 9月 県内特定行政庁との会議
- 10月 公開建築パトロール
- 11月 国土交通省との会議
- 12月 指定確認検査機関立入検査
- 1月 建築士法違反対応
- 2月 違反開発行為等一斉調査
- 3月 国土交通省との会議

県の役割は何ですか？

県や県内市町村が行う業務について、国と協議したり、広域的な観点からの調整・支援を行います。

例えば、建築士や建築士事務所が適正な業務を行っているか、建築物の安全対策に問題が無いかなどについて、県と市町村との協議の場を設置し、制度改正が必要であれば県が国へ要望したり、市町村への助言や調整を行います。

また、震災建築物の応急危険度判定には市町村域を越えた広域支援が必要であり、県は司令塔の役割を担います。

県に入って最初に経験したまちづくりの業務でも、市町村との調整に携わり、そうした場面を通じて得られた『人との繋がり』が大きな財産です。



建築物のパトロール

■ より広い視野で仕事がしたくて転職しました。



岩瀬 麻記子
(いわせ まきこ)

平塚土木事務所 まちづくり推進課
【主任技師】

○異動歴
(前職)
設計事務所で、建築設備の
設計・監理に携わる
(平成22年度入庁)
住宅営繕事務所
→ 現所属

ある1週間のスケジュール

- 月 課内会議(調整案件打合せ)
開発許可申請書受理
- 火 提出書類の審査
開発許可申請の事前相談
- 水 提出書類の審査
本庁で開発審査会案件の打合せ
- 木 事前相談案件の現地調査
提出書類の現場検査
市役所での打合せ
- 金 開発許可書・関係書類作成

神奈川県庁に転職した理由は？

民間の設計事務所で、電気設備設計に携わっていましたが、建築のプランニングでは、意匠、構造、電気・機械設備の各分野を総合的に考えることが大切だと感じていました。

さらには、建築物の設計には、街並みや景観など、周辺を意識した取組が必要であり、より広い視野で、まちづくりを考えることに興味が湧きました。

県の建築職の仕事は、公共施設の設計、建築確認・開発許可などの許認可、まちづくりなど幅広い分野に及びます。そうした様々な仕事を体験することで自分の視野が広がると考え、私は県に転職を決めました。



開発許可の現場完了検査

■ 仕事と育児の両立をめざしています。



小柳 絵理
(こやなぎ えり)

住宅営繕事務所 住宅整備課
【主任技師】

○異動歴

(平成18年度入庁)
住宅課 → 厚木土木事務所
→ 厚木土木事務所東部センター
→ 現所属

ある1日のスケジュール

7:15 保育園に預け、通勤
8:20 登庁
8:30 メールチェック
工事発注の図面確認
積算、電話対応
12:00 昼食、休憩
13:00 委託業務の現場説明
委託業者との打合せ
14:30 書類整理、工事発注の積算
16:20 退庁(育児休暇制度を活用)
17:30 保育園に迎え

どのように両立させていますか？

現所属で妊娠出産を経験し、産休・育休あわせて約一年半の休みを挟み職場に復帰しました。

現所属では県営住宅の建替、改修工事等の設計や工事監理等を主な業務として行っていますが、妊娠中は足場等に登る必要のある現場には別の職員が行くなど職場の協力をいただき、不安を感じることなく仕事をすることができました。また復帰後は、育児休暇制度を利用して一時間早く退庁し、保育園へのお迎えに行っています。限られた勤務時間の中でいかに仕事を行うか毎朝計画を立てるようになったことで、以前より効率的に仕事を行うことができるようになったと実感しています。



業務打合せ

■ リーダーとして、仕事のやりがいを実感しています。



久米 邦明
(くめ くにあき)

住宅計画課 住宅企画グループ
【グループリーダー】

○異動歴

(平成4年度入庁)
建築工事課 → 湘南地区行政センター
→ 藤沢土木事務所 → 厚木土木事務所
→ 都市計画課 → 住宅営繕事務所
→ 都市計画課 → 現所属

年間スケジュール

4月 年間業務計画、交付金申請
5月 公共住宅供給推進協議会
6月 住宅政策懇話会
7月 住宅政策懇話会、予算要望
8月 住宅政策懇話会、交付金概算要望
9月 交付金市町村ヒアリング
10月 会計検査
11月 住宅政策懇話会、国土交通省完了検査
12月 改定計画のパブコメ
1月 会計検査、交付金本要望
2月 住宅政策懇話会
3月 各種計画改定

どのようなやりがいを感じますか？

グループリーダーは、幹部職員とグループ員の間の中間的なポジションにいてグループの運営にあっています。幹部の言っていることもグループ員の気持ちも「双方わかる」という立場ですが、往々にして双方の思惑はずれていたりします。

そのような状況の中で仕事を円滑に進めていくためには、常に所属内で意見交換できる風通しのよい環境づくりが非常に重要であると感じています。

現在の所属では、住宅に関する様々な施策の実施や計画策定等を行っており、県全体の住宅施策に及ぼす影響も大きいため、プレッシャーを感じることもありますが、大きな目標に向かって、皆の意見を集約しながら仕事を進めていくことに、やりがいや達成感を感じています。



多世代近居のまちづくり市町村向け説明会

若手職員座談会



職場の雰囲気はどうか？

鈴木 入庁して最初の部署ですから、比較対象となる経験がないのですが、今の部署では、周りの人に聞いて、その人がわからなくても他の人が教えてくれたりするので、すごくありがたいです。

谷口 民間と比べると、やっぱり今の職場のほうが、わきあいあいとしている感じがありますね。

高橋 自分は本当に小規模な会社だったので、社長と自分みたいな関係性でしたが、ここに来て、非常に人が多くて驚きました。また、周りの仲間が同じ方向を向いて仕事しているので相談もできてすごくいいなと思っています。

須藤 今のところ、建築職の多い部署に配属されているので、仲間意識、一体感があって上下関係も近く、仕事は非常にやりやすい環境です。

想像していた公務員と実際に入ってみた感じはどうか？

谷口 入庁前は、もっと事務的な作業が多いなと思っていましたが、こんなに現場に行くんだってびっくりしましたね。

高橋 自分は民間のときに市の営繕工事の仕事に携わっていたのでイメージはありました。今は逆の立場になって、工事金額はこうやって決めているのかという裏側が見れるところも楽しいですね。

また、県有施設には、音楽堂や歴史博物館など有名な建物があるので、それらに携われるというのが、今までにはなかったので楽しいです。

鈴木 私の公務員のイメージは、夕方とか割と早い時間に毎日帰れて仕事よりプライベート優先という感じなのかなと思っていて、私はそこが嫌だなと思っていました。

でも、実際は結構遅くまで忙しいときもあって、思っていたよりずっと仕事の量としてあるなという感じは受けました。

公務員の仕事

須藤 学生さんですと、公務員は具体的にどのような仕事をするのかやっぱり分からないですよ。設計事務所やゼネコンだったらイメージが沸くのですが、ぼやーっとして分からない、イメージがつかづらいのは分かりますね。自分のまわりの公務員志望の同級生は、都市計画とかまちづくりをやりたいって言う人は多かったですね。

高橋 それは民間ではなかなかできないことですね。スケールの大きい目で見るといって、そういうのができるのが公務員ですよ。民間のデベロッパーに行ったらそういう調整ができるかって言うと、実際にはお金のやりとりの方が大きかったりするので、公務員の方が楽しいのかなと思います。民間でデベロッパーと付き合いをしていますが、どうしてもお金の話になってしまいますね。

建築職の多様性について

須藤 僕は大学生の時にインターンシップに応募して神奈川県に来ているのです。そのときのカリキュラムでは、2週間みっちりスケジュールを組んでくれて、本当にこんなにいろいろな仕事があるのだから実感できるくらい紹介していただきました。僕の性格にマッチしているなとも思いました。すごく多様性がある。窓口で法律運用についてお客さんに説明したり、国が作った基準をどう運用していくか会議したり、また別の部署では県有施設を造ったり、本当にあらゆることができるのではないかなというのが建築なのですね。すごくいい仕事で他の仕事に移る気は今は全然ないですね。

今後は、都市計画や住宅政策などの仕事、建築職としてのやっぱり花形みたいなのところに、どういう仕事をしているのか、大きな目線で柔軟な考え方が求められる部署だと思うので行ってみたいですね。

女性としての働きやすさとかどうですか？

鈴木 女性だからって仕事の内容が調整されることがないのありがたいです。現場だと施工者や監理者の方々は、実際は女性でないほうがいいなと思っている人がいるのですが、言葉に出す人にまだ会ってないので、すごくやりやすい職場なのかなって思います。

また、子供を生みたいと思う人であればすごくいい職場なのだろうと思います。まず、育休が実際に取れますし、確実に職場復帰できるところがよいと思います。民間だと戻れない職場も結構あるじゃないですか。そういうのがないのが安心感につながるのではないかと思います。

須藤 僕も話は聞きますね。前の部署で育休と産休を取得されている方がいました。しっかりした制度があるので、すごいなと思います。

鈴木 女性職員がいろいろな職場に散らばっているの、先輩方が一同に集まれる会を開催してくれていて、それに参加させて貰えるっていうのはありがたいですね。



♪ メンバーの仕事ぶり



休みは取りやすい？

全員 休みは取りやすいです。

高橋 自分は前職の民間では祝日休んでなかったことと、土曜日も隔週休みだったので、実質そんなに休みはなかったのですが、入庁してから休みは格段に増えました。今は自分のスケジュールさえ合えば、休みが取れます。

鈴木 今おっしゃっていたみたいに、有給をむしろ取りなさいって言われる感じなので、休みはすごく取りやすいなってます。

須藤 自分で時間をコントロールできるのがすごくいいですよ。仕事を平日にがんばれば、土日はきっちりと休めますし、土日の予定がしっかり立てられる。やっぱりこれは入庁してうれしいことかなって気はします。

また、休日には建築職の仲間で作っている野球チームに参加して体を動かすこともあります。



谷口 建築職のイベントも多くて、まだ職場で一緒になったことがない人と話ができます。そういうイベントの誘いが多いなってます。



給料について

高橋 私は経験者なので前職との比較になるのですが、正直あまり際立ってよい訳ではないですけど、そこから下がることも



ない、それは民間ではないことです。賞与に関しても民間では出ないこともあるけど公務員は非常に安定しているので、長い目でみるとそれは魅力なのではないかなと思います。

一級建築士の資格取得に向けてどう取り組んでいますか？

須藤 学科試験には有利な仕事じゃないかなって思いますね。私は県に入ってます、建築基準法を所管する部署に配属されました。そこで、しょっちゅう建築基準法の法令集を開いていたので、今では法規が一番点数を取りやすい科目になりました。学科試験の配点の割合も高いので、法規がほぼ満点取れるっていうのは非常に有利だと思います。また今の部署では現場施工を学べるわけですし、仕事の中で資格に対する知識が自然と身につけられます。でも、設計製図がどうかなっていうのはありますけどね。

高橋 たぶん、設計製図を実務でやっている人でも試験とはリンクしないので、結局、試験勉強をどれだけやったかだと思います。

♪ ただいま研修中



神奈川県の魅力

須藤 小さい頃から神奈川県に住んでいても、こんなところこういう施設があるんだって新たな発見があるし、これからもまだ知れる。すごく楽しいですよ。

谷口 それは確かに。最初期待していたように、いろいろなところに行けるといのは、入庁して実感しました。都会のほうに行けたり、田舎の静かなところに行けたりいいですよ。そこにちょっとした県の施設があって、ああ、こんな仕事をするところがあるのだな、県民のためにこういう施設もあるのだなと実感します。神奈川県は結構魅力ありますよね。大都市横浜もあれば箱根みたいなのところもあるし、結構バリエーションに富んでいると思うんですよ。

須藤 神奈川県が、一番ちょうどいいサイズだと思います。国だと全国をちょくちょく転居するのは、さすがに大変だなんて思うけど県内だと適度にいろんなまちがあるところにちょうどいい範囲で動き回れるところがよいと思います。

高橋 そうですね、引っ越ししたくないって人も中にはいるでしょうし。家を持っている人は確かにいいかも知れないですね。



公務員試験受験生へ一言

谷口 理系だったら、文系の公務員試験より受けやすいと思います。そんなに学科を心配する必要はないと思いますね。

須藤 建築でやりたいことが見つからない人でも、いろんな仕事のバリエーションがあるから来てもらって、その中で見つけるのもありかなって気がします。そこで見つかることがあるんじゃないかなって思います。

♪ メンバー紹介（住宅営繕事務所 営繕設備部）



高橋 宏治
(たかはし こうじ)
H27 年度入庁



鈴木 頼子
(すずき よりこ)
H25 年度入庁



谷口 誠規
(たにぐち せいき)
H26 年度入庁



須藤 秀輝
(すどう ひであき)
H21 年度入庁

職員間のふれあい&交流

気のあった仲間とバーベキュー



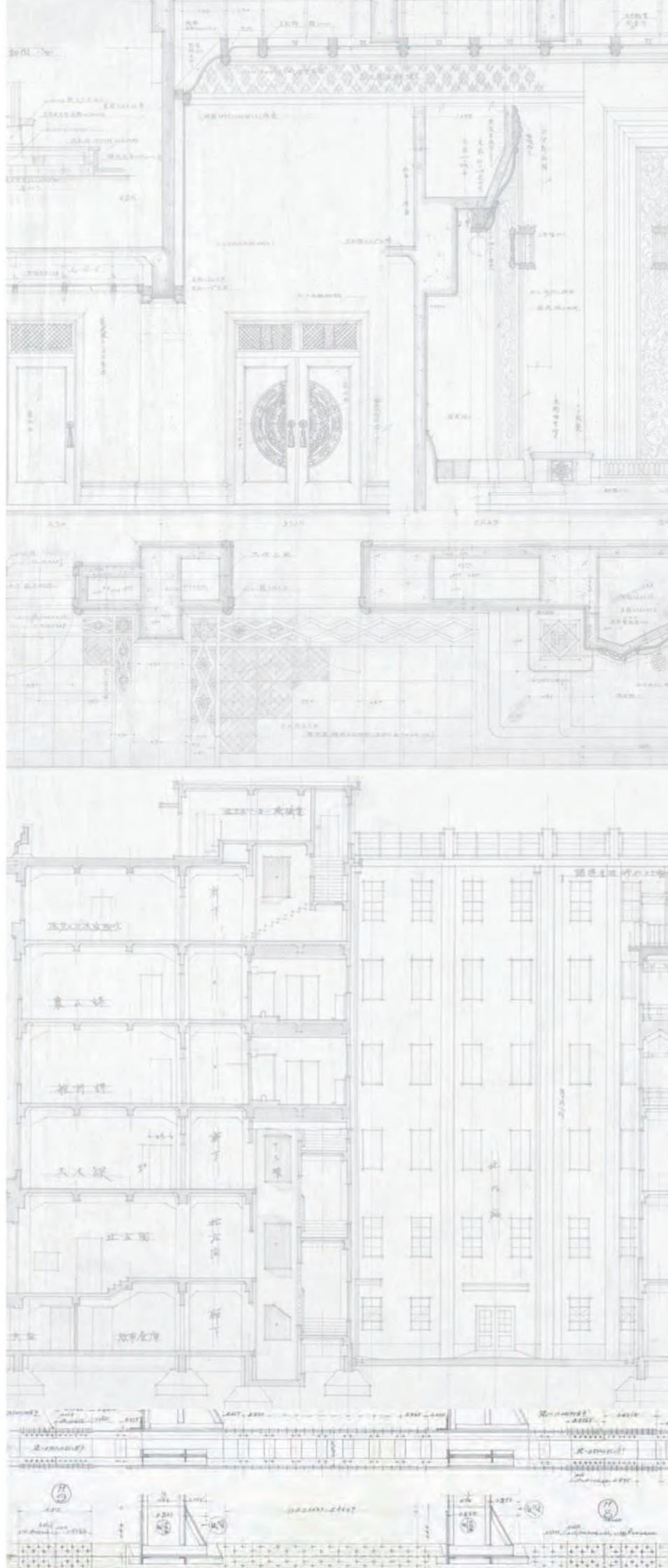
自転車耐久レース参加



優勝！ 野球チーム Deacs



駅伝大会参加



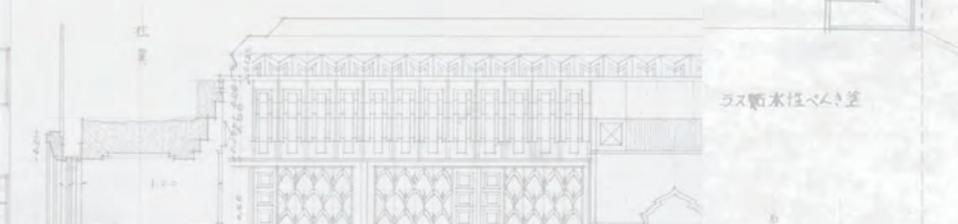
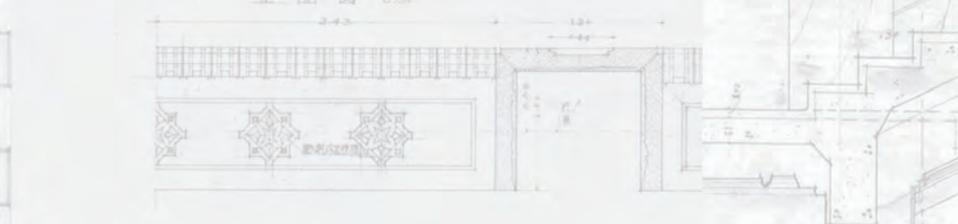
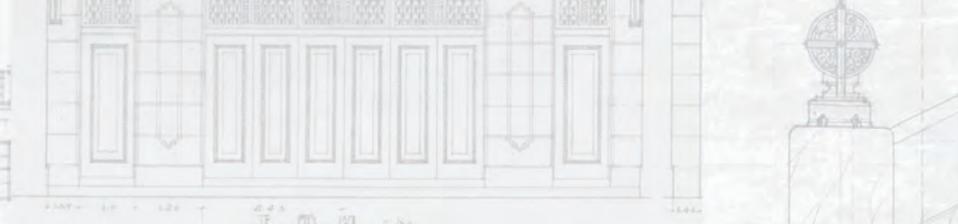
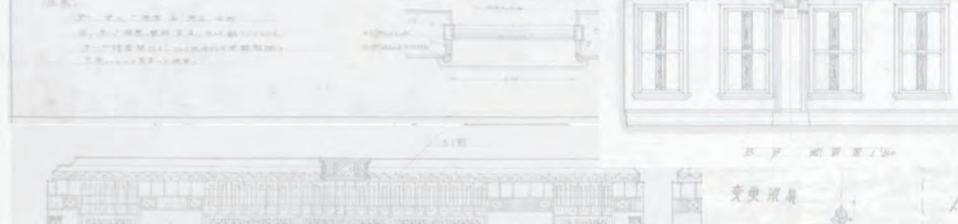
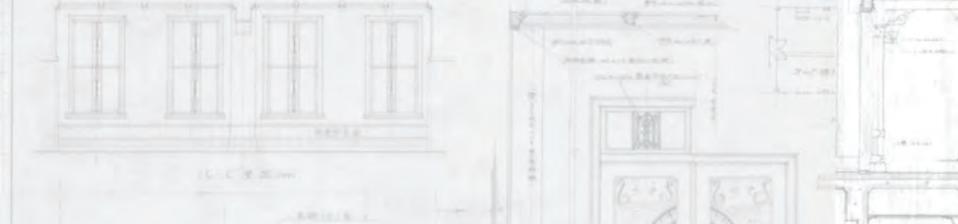
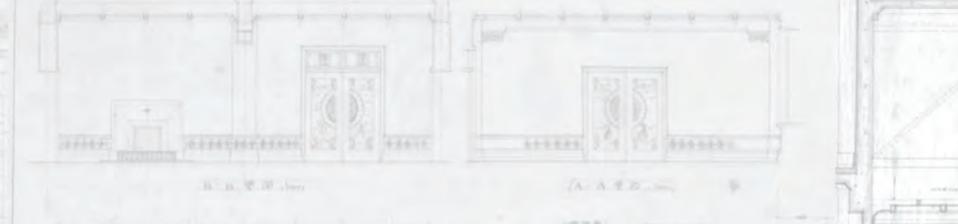
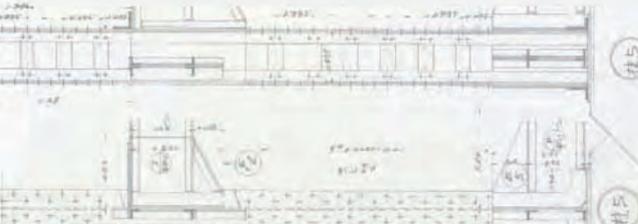
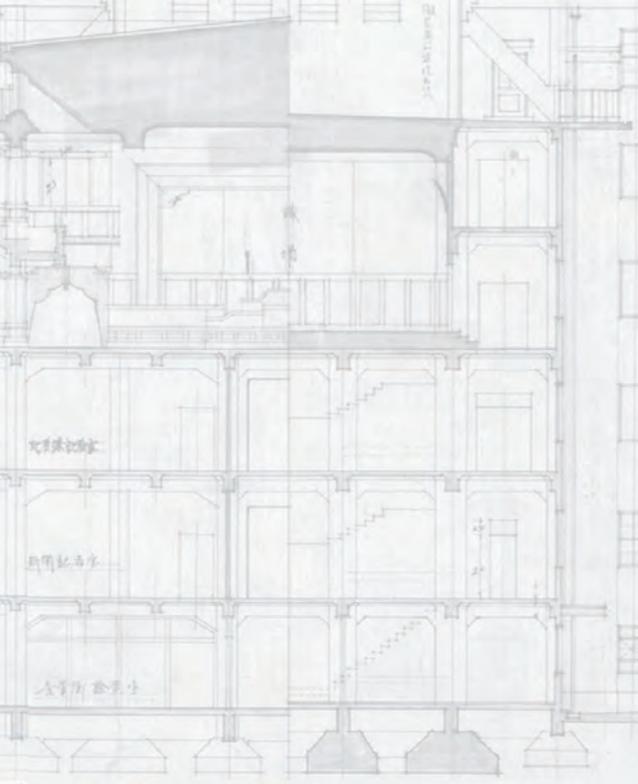
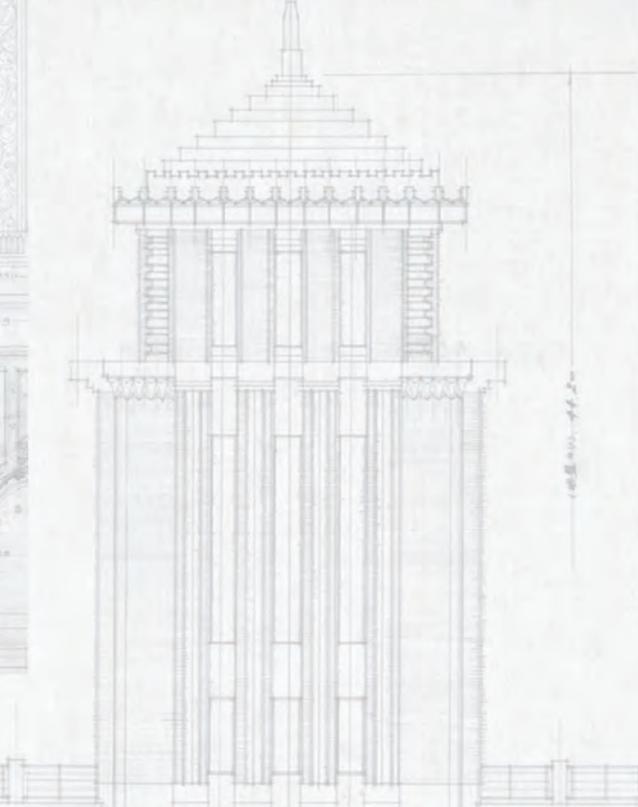
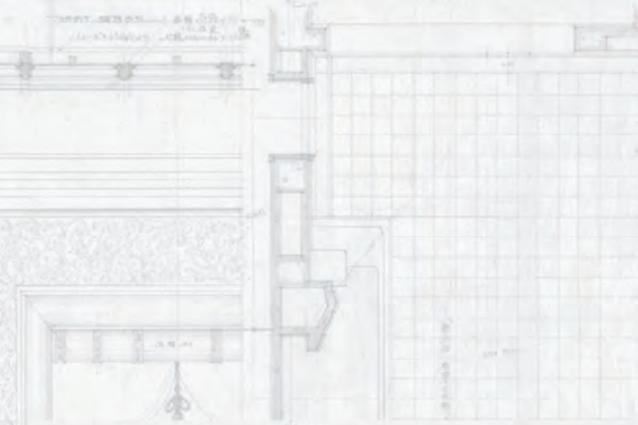
表紙・裏表紙の説明

神奈川県庁本庁舎（キングの塔）



神奈川県庁本庁舎は、関東大震災後の 1928 年（昭和 3 年）に 4 代目県庁として建てられ、登録有形文化財となっている横浜を代表する近代建築のひとつです。

鉄筋コンクリート造 5 階地下 1 階建てで、その中央部には建物のシンボルである「キングの塔」が立ち上がっています。



柱5 窓

柱6 窓

柱7 窓

柱8 窓

柱9 窓

柱10 窓

柱11 窓

柱12 窓

柱13 窓

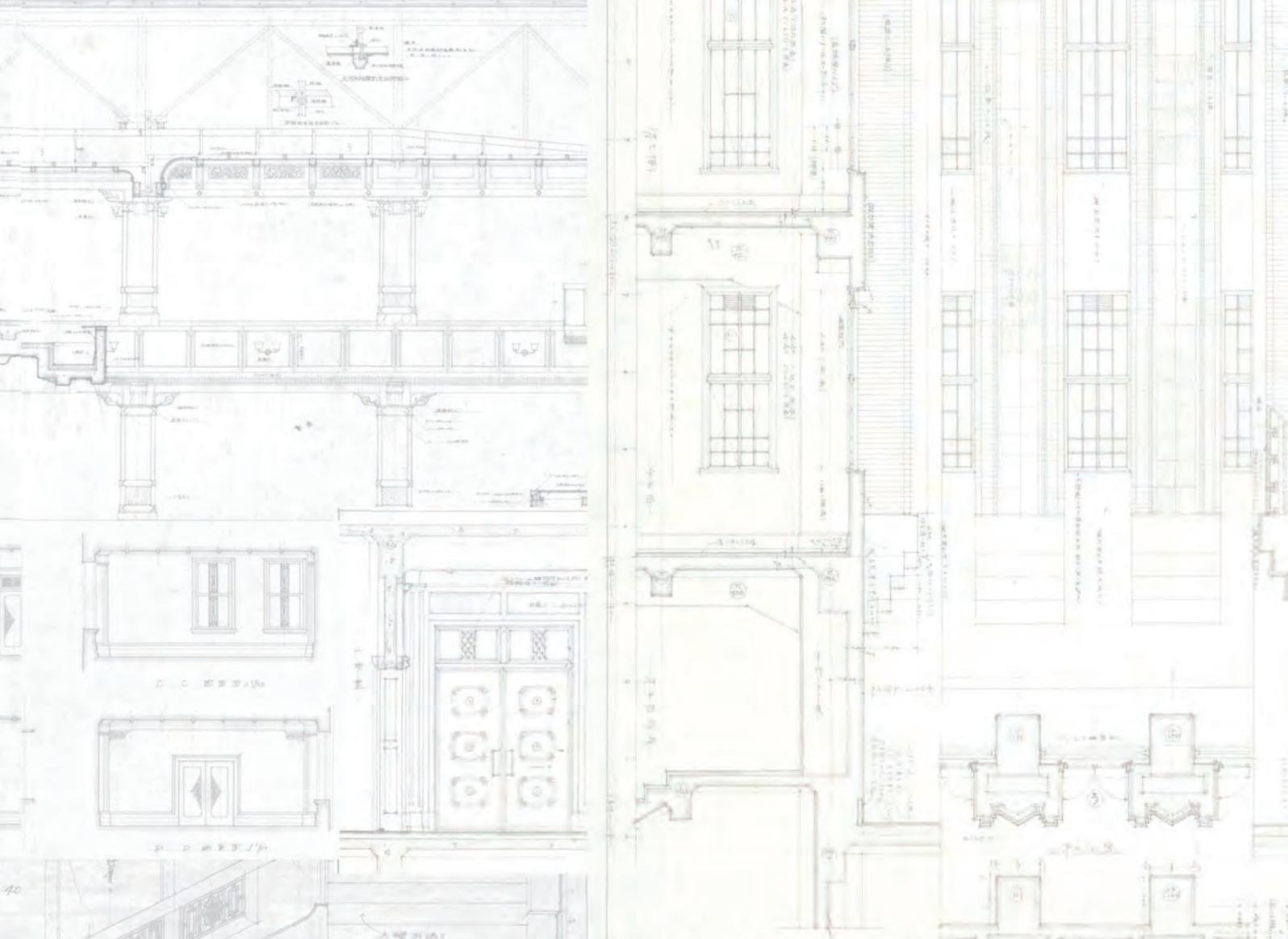
柱14 窓

柱15 窓

柱16 窓

柱17 窓

柱18 窓



表紙・裏表紙の図：神奈川県本庁舎彩色立面図 岡 義男 氏 作
：神奈川県本庁舎実施設計図 神奈川県総務局財産経営部庁舎課

神奈川県 県土整備局 総務室のホームページ URL
<http://www.pref.kanagawa.jp/div/0700/>



県土整備局 総務室
横浜市中区日本大通1 〒231-8588 電話(045)210-1111(代表)

(平成 27 年 11 月作成)